

交通局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

各団体において取組を進めている「協約」については、目標に対する進捗状況の確認及び経営を取り巻く環境の変化への対応について毎年度振り返りを実施するとともに、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」といいます。）による評価を実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っています。

これらについて、令和4年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告します。

1 横浜交通開発株式会社

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和3年度～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・確実・快適な交通サービスの向上

協約期間の 主要目標			R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末
	歩行者、自転車との接触事故の撲滅		0件	0件	0件
	車内事故の削減		1件	0件	0件
	静止物との接触事故の削減		19件	18件	17件
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	あらたに振り返り研修を実施し、乗務員の安全意識の向上に努めた。静止物への接触事故は大幅に減少し、目標は達成したが、歩行者との接触事故及び、ドア挟圧事故が発生し目標達成には至らなかった。				
実績	前年度 (令和3年度)	歩行者、自転車との接触事故の撲滅	0件		
		車内事故の削減	2件		
		静止物との接触事故の削減	30件		
	令和4年度	歩行者、自転車との接触事故の撲滅	1件		
車内事故の削減		2件			
静止物との接触事故の削減		16件			
当該年度の進捗状況等		やや遅れ			
今後の課題 及び対応	5年度は、事故未然防止研修において「視線追尾システム」を導入し安全確認の正確さを再教育することで、重大事故に直結する事故の撲滅を目指す。				

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	全事業を通じた営業利益の確保 R3：11,000 千円 R4：54,000 千円 R5：80,000 千円		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	駐車場事業では、契約者の少ない月極駐車場を時間貸し駐車場へ変更し増収に努めた。バス事業では、路線沿線の利用状況に応じたダイヤ改正を行い、運行の効率化を進めた。お客様動向の変化に合わせた営業活動や業務の効率化に取り組むことにより、全事業で営業利益を確保することができた。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	営業利益 103,167 千円	営業利益 129,710 千円	順調
今後の課題 及び対応	コロナ禍で在宅勤務が定着するなど働き方も多様化しており、今後の社会の変化を見極めていく必要がある。社会の変化に的確に対応しながら、管理運営の更なる効率化などにより、営業利益の確保に努める。		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	①人材の確保 (R3～R5 を通じて5回程度/年の採用活動、20 人/年の採用) ②人材育成の充実 1人あたりの研修受講回数5回/年 ③社員の会社定着を図るためのモチベーション向上 社内報2回/年		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	業務量に応じた適切な採用活動を行うとともに、障害者雇用への理解や災害対応といった幅広い分野の研修を実施するなど、積極的な人材育成に取り組むことで、組織全体のパフォーマンス及び社員の成長機会の創出を図った。また、限られた経営資源を有効に活用し、より効率的かつ安定した組織運営を行うため業務改善プロジェクトによる検討を進めた。		
実績	前年度 (令和3年度)	令和4年度	当該年度の進捗状況等
	①人材の確保 業務量に応じた必要人数を採用した。 〔採用回数:8回〕 〔採用人数:14人〕 ②人材育成の充実 研修:8回 ③モチベーション向上 社内報:2回	①人材の確保 業務量に応じた必要人数を採用した。 〔採用回数:3回〕 〔採用人数:3人〕 ②人材育成の充実 研修:6回 ③モチベーション向上 社内報:2回	順調
今後の課題 及び対応	バス乗務員については、改善基準告示を受け、必要な人員を確保するとともに、新たな登用制度の運用により優良乗務員の育成と人材の定着化を図る必要がある。また、全社的な課題として、定年延長への対応や将来を担う人材を育成するための取り組みの充実が求められている。引き続き、必要な人員の確保を進めるとともに、安定的かつ持続可能な組織運営に向けた取り組みについて幅広く検討を進める。		

(2) 所管局・団体による振り返り

横浜交通開発株式会社が掲げた主要目標のうち、「安全・確実・快適な交通サービスの向上」の取組がやや遅れとなりました。交通事業者としての使命である「安全」を最優先に、事故未然防止研修へ視線追尾システムを導入し安全確認の正確さを再教育するなど、事故撲滅の取組を強化してまいります。

「財務に関する取組」については、引き続き、構内営業料や賃貸料など事業収益の確保に努め、市の財政にも貢献してまいります。

「人事・組織に関する取組」については、改善基準告示や定年延長などに適切に対応していくため、安定的かつ持続可能な組織運営に向けた制度の構築に取り組んでまいります。

交通局としても、市民の足を守る市営交通の役割を果たすため、市営交通グループとして連携をより一層強化し、安全・確実な輸送サービスの提供に取り組んでまいります。

2 添付資料

(1) 令和5年度 自己評価シート（令和4年度実績）

【参考1】委員会について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	河合 千尋（ベイサイド・パートナーズ会計事務所 公認会計士） 黒木 淳（横浜市立大学 国際商学部教授） 寺本 明輝（(株)浜銀総合研究所 顧問・特任コンサルタント）【委員長】 治田 友香（関内イノベーションイニシアティブ(株)代表取締役社長） 福田 敦（関東学院大学 経営学部 教授）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

【参考2】委員会での審議方法について

令和3年度までは全団体について審議を行っていましたが、令和4年度からは、より深い議論ができるよう、審議団体数を絞り、全ての団体が概ね3年毎に審議を受けるように変更しました。

なお、委員会審議がない年も、所管局・団体による進捗状況の自己評価を行うとともに、委員会への報告を実施しています。

交通局の所管する外郭団体については、今年度は報告を行う「報告団体」です。

自己評価シート（令和4年度実績）

団体名	横浜交通開発株式会社
所管課	交通局経営管理課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・確実・快適な交通サービスの向上

ア 公益的使命①	安全・確実・快適に利用できる交通サービスの提供			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標		R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末
	歩行者、自転車との接触事故の撲滅 (A)	0 件	0 件	0 件
	車内事故の削減 (B)	1 件	0 件	0 件
	静止物との接触事故の削減 (C)	19 件	18 件	17 件
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	あらゆる事故の削減に向け、あらたに振り返り研修を実施し、乗務員の安全意識の向上に努めた。	エ 取組による成果	静止物への接触事故は大幅に減少し、目標は達成したが、重大事故につながる歩行者接触及び、ドア挟圧事故が発生し目標達成には至らなかった。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	(A) 3件 (B) 3件 (C) 35件	(A) 0件 (B) 2件 (C) 30件	(A) 1件 (B) 2件 (C) 16件	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（令和4年度目標に対しては、歩行者接触、ドア挟圧事故が発生したが、静止物接触事故については減少した。）			
カ 今後の課題	交通局安全重点施策の「歩行者及び自転車との接触事故の撲滅」「車内事故の撲滅」を踏まえて目標設定し、事故の撲滅を図る。	キ 課題への対応	令和5年度からは、あらたに事故未然防止研修において「視線追尾システム」を導入し安全確認の正確さを再教育することで、重大事故に直結する事故の撲滅を目指す。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた安定した収入の確保と収益力の向上			
イ 協約期間の主要目標	全事業を通じた営業利益の確保 R3：11,000千円 R4：54,000千円 R5：80,000千円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	駐車場事業では、契約者の少ない月極駐車場を時間貸し駐車場へ変更し増収に努めた。バス事業では、路線沿線の利用状況に応じたダイヤ改正を行い、運行の効率化を進めた。	エ 取組による成果	お客様動向の変化に合わせた営業活動や業務の効率化に取り組むことにより、全事業で営業利益を確保することが出来た。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	営業利益 51,252千円	営業利益 103,167千円	営業利益 129,710千円	—
当該年度の進捗状況	順調(新たにテナントを6店舗開店したこと、バス事業による経費の削減などにより目標を大幅に上回る結果となった)			
カ 今後の課題	コロナ禍で在宅勤務が定着するなど働き方も多様化しており、今後の社会の変化を見極めていく必要がある。	キ 課題への対応	社会の変化に的確に対応しながら、管理運営の更なる効率化などにより、営業利益の確保に努める。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	人材の確保・育成と安定的な運営に向けた組織づくり			
イ 協約期間の主要目標	①人材の確保 (R3～R5を通じて5回程度/年の採用活動、20人/年の採用) ②人材育成の充実 1人あたりの研修受講回数5回/年 ③社員の会社定着を図るためのモチベーション向上 社内報2回/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	業務量に応じた適切な採用活動を行うとともに障害者雇用への理解や災害対応等、幅広い分野の研修を実施するなど積極的に人材育成に取り組み組織全体のパフォーマンス及び社員の成長機会の創出を図った。また、限られた経営資源を有効に活用し、より効率的かつ安定した組織運営を行うため業務改善プロジェクトによる検討を進めた。	エ 取組による成果	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、業務量に応じて柔軟かつ適切に人員確保に努め、安定的な業務運営を行うことができた。また、社員プロジェクトにより検討を進めたIT化・ペーパーレス化の一環として、令和5年度より電子決裁システムが導入されるなど確実に成果が表れている。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	①人材の確保 〔採用回数：6回〕 〔採用人数：19人〕 ②人材育成の充実 研 修：4回 ③モチベーション向上 社 内 報：2回	①人材の確保 業務量に応じた必要人数を採用した。 〔採用回数：8回〕 〔採用人数：14人〕 ②人材育成の充実 研 修：8回 ③モチベーション向上 社 内 報：2回	①人材の確保 業務量に応じた必要人数を採用した。 〔採用回数：3回〕 〔採用人数：3人〕 ②人材育成の充実 研 修：6回 ③モチベーション向上 社 内 報：2回	—
当該年度の進捗状況	順調(①については業務量に応じた必要人数を採用し、②③については目標を達成しているため)			
カ 今後の課題	バス乗務員については、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」を受け、必要な人員を確保するとともに、新たな登用制度の運用により優良乗務員の育成と人材の定着化を図る必要がある。また、全社的な課題として定年延長への対応や将来を担う人材を育成するための取り組みの充実が求められている。	キ 課題への対応	引き続き必要な人員の確保を進めるとともに、安定的かつ持続可能な組織運営に向けた取り組みについて幅広く検討を進める。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・改善基準や安全運行を行うための乗務員の人材確保が困難になってきている。
- ・日常生活が戻りつつある中で、コロナ後の新たな生活様式の変化を見極めていく必要がある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・バス乗務員の人材確保に向けて引き続き、大型二種免許未保持者の採用（養成枠）やバス専門就職サイトへの採用情報掲出、地下鉄車内、駅構内の採用ポスター掲出などを活用した情報発信を行うとともに中長期的な観点から幅広く検討をする。
- ・社会の変化に対応しながら効率的な運営を行い、お客様サービスの向上に努める。